

## 北海道文化放送 コンプライアンス行動基準

北海道文化放送および北海道文化放送グループ各社のすべての役員および従業員は、国民の財産である電波に携わる放送事業の公共性、社会的使命、社会的影響力について自覚をもち、社会から期待される企業倫理を守り、北海道を元気で豊かな地域にするため、次のとおり、コンプライアンス行動基準を制定し、行動します。

### 1. 法令・社会規範の遵守

- (1) 高い倫理観をもって、法令、社会規範を遵守し、社会的良識に基づいて行動します。
- (2) 放送法の精神を十分理解して遵守し、放送の健全な発展をはかります。
- (3) 「北海道文化放送 放送基準」、社内規則を遵守して行動します。

### 2. 放送の使命の自覚と責任

- (1) 言論と表現の自由を守り、事実を客観的かつ正確、公平に伝えることにより、国民の知る権利に応えます。
- (2) 良質で魅力ある番組づくりやイベントなどに取り組み、視聴者の信頼を獲得します。
- (3) 人種、性別、職業などによる差別を行わず、名誉やプライバシーなどの人権を守ります。
- (4) 視聴者からの意見や批判に対しては、謙虚に耳を傾け、誠実かつ迅速に対応します。

### 3. 社会貢献活動

- (1) 放送事業を通じての社会貢献とともに、福祉や教育などの社会貢献活動や文化・スポーツなどの活動を支援します。
- (2) 資源の有効利用や省エネルギーなどを通じて、北海道の豊かな自然を守り、地球環境の保全に努めます。

### 4. 健全な事業活動

- (1) 独占禁止法や下請法などの法令を守り、公正、透明、自由な取引を行いません。
- (2) 不正な便宜供与、社会通念の範囲を超える過剰な贈答、接待その他経済的利益の授受は行いません。
- (3) 反社会的な団体や個人に対しては毅然とした態度で臨み、いかなる利益供与も行いません。

## 5. 情報開示

- (1) 企業経営の透明性を確保するため、社会が必要としている情報は、機密情報や守秘義務がある場合を除き、積極的に開示します。
- (2) 個人情報、個人情報保護法および個人情報に関する社内規則を遵守して、適正に収集、管理します。
- (3) 業務上知り得た情報は、適正に取扱い、無断漏えいや不正使用は行ないません。

## 6. 職場の規律

- (1) 従業員の人権、人格、個性を尊重し、安全で働きやすい職場環境をつくります。
- (2) 不当な差別や嫌がらせ、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントに係わる言動は行いません。

## 7. 違反行為の未然防止

役員・従業員に係わる不正や違反行為、あるいは不正や違反行為の芽を発見したときは、上司や社内通報窓口に連絡し、黙認や隠蔽はしません。原因究明、早期是正および再発防止に努め、行為者には厳正に対処します。

平成 19 年 11 月 9 日制定